

令和元年 7 月 3 日  
あきた北(総)発 39 号

組合員並びに関係者 各位

あきた北農業協同組合  
代表理事組合長 虻川 和義  
(公 印 省 略)

### 当組合に対する公正取引委員会からの警告について

当組合は、比内地鶏生産部会の部会員に対し、部会員、(株)本家比内地鶏及び当組合の三者が締結している委託販売契約書において、生産した比内地鶏を(株)本家比内地鶏以外に出荷しないようにさせるとともに、導入する比内地鶏の雛の数量を遵守させている疑いがあるとして、本日、公正取引委員会より警告を受けました。

組合員並びに関係者の皆様には、ご心配をおかけしております。

本件に関して他社に出荷している部会員もおりますが、契約書上、問題があるとして、部会員との契約書については、独占禁止法違反が疑われない内容にすでに改訂しております。

なお、本件に関する行政処分等はありません。

当組合といたしましては、今回の事態を踏まえ、今後とも法令等遵守態勢を一層強化していくとともに、適切な事業運営を徹底していく所存であります。

組合員並びに関係者の皆様には、今後とも当組合の事業運営並びに比内地鶏の振興について、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。